

要介護3以上の
介護が必要な方
ご家族を介護されている方へ



自宅で 歯科健診が 受けられます！

期間中1回のみ

無 料

通院できずに、こんなことでお悩みではありませんか？

- ☑ 食べ物が噛みにくい
- ☑ 食事中おせやすい、飲み込みにくい
- ☑ 食べこぼしが多くなった
- ☑ 口の臭いが気になる、口が渇く
- ☑ 口腔ケアの方法がわからない



歯科医師がご自宅までお伺いします。

(※歯科健診の詳細については、裏面をご覧ください。)



定期健診を受けましょう



よく噛める

口臭が減る

体力の向上

話すのが
楽しくなる

食事の幅が
広がる

誤嚥性肺炎の
リスクが減る

介護の負担が
軽くなる

お口の状態がよくなると、全身の健康状態の維持・改善につながる効果があります。
自覚症状がなくても、半年毎など定期的に、歯科医師に歯と口のチェックをしてもらいましょう。

令和8年度 鈴鹿市高齢者在宅訪問歯科健診

対象となる方 次のすべてにあてはまる方

- ①鈴鹿市にお住まいの後期高齢者医療被保険者
- ②要介護3、4、5のいずれかに認定され、施設に入所していない方
- ③介護保険で、歯科医師や歯科衛生士等による通所や訪問指導を受けていない方

※対象の方には、9月頃に案内と希望調査票（アンケート）を送付します。

募集人数

最大75人 ※希望者多数の場合、選考にて決定します。

健診期間

令和8年10月1日（木）～令和8年12月28日（月）

※健診期間中に1回のみ受診できます。



費用

無料 ※所定の健診項目以外の検査や治療などを行った場合は、別途費用が必要です。

受けられるサービス内容

- 歯科健診（歯や義歯、噛み合わせ等の口腔状態の確認）
- 歯や歯ぐき等、口の中に関する相談
- 口腔ケアや口腔リハビリに関する相談・アドバイス 等

※虫歯の治療や義歯の作成・調整等は含まれません。
口腔内の状況に合わせて、健診時にご相談ください。



お問合せ先

鈴鹿市 福祉医療課 後期高齢者医療グループ

☎ 059-382-7627 FAX 059-382-9455

メールアドレス fukushiiryoy@city.suzuka.lg.jp